

していしゅうろういこうしえんじぎょうしょ
指定就労移行支援事業所 松山福祉園 まつやまふくしえん
じゅうようじこうせつめいしょ 重要事項説明書

1. 事業所経営法人の概要

名 称	社会福祉法人 福角会
法人所在地	愛媛県松山市福角町甲1829番地
電話番号	089-978-5855
代表者氏名	理事長 芳野 道子

2. 事業所の概要

名 称	指定就労移行事業所 松山福祉園
施設所在地	愛媛県松山市権現町甲141番地
指定年月日	平成24年4月1日
事業所番号	3810102297
施設の運営方針	利用者に対し、その自立と社会活動への参加及び地域移行を促進する観点から必要な援助及びサービスの提供を行います。
施設の種類	就労移行事業
事業の目的	就労を希望する方(65歳未満)で、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行うとともに、適性に応じた職場の開拓、就職後の職場定着のための支援を行う。
主たる対象者	知的障害者
定員	15名
管理者氏名	芳野 妙
サービス管理責任者	石丸 雄策
建物	構造：鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 3階建 面積 入所棟：2,156.00 m ² 作業棟
電話番号	089-979-4566
FAX	089-979-3412
メール	エムエーティエウエュエウケイユアットマークピーオーイーエム オーシーエヌ エヌイー ジェイピー m a t u f u k u @ p o e m . o c n . n e . j p
施設開設年月日	昭和57年4月1日
併設事業	施設入所支援・生活介護・就労継続支援B型・就労定着支援・共同生活援助・短期入所・日中一時
自己評価実施状況	実施状況の有無；無
第三者評価実施状況	実施状況の有無；無

じぎょうしょ せつびなど がいよう
3. 事業所の設備等の概要

① 利用者の寮 (単位 m^2)

しつめい 室名／階	かい 2階 (男性)	かい 3階 (女性・一部男性)
きょしゅつ 居室 (個室)	22室(11.45~14.85)	18室(11.7~14.85)
きょしゅつしゆうのう 居室 収納	かくきょしゅつ 各居室(1.8)	かくきょしゅつ 各居室(1.8)
べらんだ ベランダ	かくきょしゅつ 各居室; 有	かくきょしゅつ 各居室; 有
きょしつれいだんぼう 居室冷暖房	かくきょしゅつ 各居室; 有	かくきょしゅつ 各居室; 有
きょしつてれび 居室テレビ	かくきょしゅつ 各居室; 無	かくきょしゅつ 各居室; 無
たんきにゅうしょしつ 短期入所室	しつ 1室(13.50/収納含む)	しつ 1室(13.50/収納含む)
ごらくしつ 娯楽室	しつ 1室(13.50)	しつ 1室(13.50)
ごらくスペース 娯楽スペース	ふりーすペーす フリースペース(13.50)	ふりーすペーす フリースペース(13.50)
よくしつ 浴室 1	しつ 1室(13.99)	しつ 1室(13.99)
よくしつ 浴室 2	しつ 1室(5.57)	しつ 1室(5.57)
だついしつ 脱衣室	しつ 1室(18.29/失便室含む)	しつ 1室(18.29/失便室含む)
といれ・せんたく トイレ・洗面・洗濯室	しつ 3室(40.65)	しつ 4室(50.05)
たもくてきといれ 多目的トイレ	しつ 1室(6.78)	しつ 2室(14.42)
ゆわかしつ 湯沸室	しつ 1室(5.33)	しつ 1室(5.33)
でんわほっくす 電話ボックス	しつ 1室(1.97)	しつ 1室(1.97)
きつえんしつ 喫煙室	しつ 1室(2.34)	しつ 1室(2.34)
すたつあるーじ スタッフルーム・仮眠室	しつ 1室(12.3)	しつ 1室(12.29)

いむしつぶぶん
② 医務室部分 (3階 (単位 m^2))

いむし 医務室	しつ 1室(18.12)	せいようしつ 静養室	しつ 1室(5.70)	トイ れ トイレ	しつ 1室(2.73)
------------	-----------------	---------------	----------------	----------------	----------------

しょくどうぶぶん
③ 食堂部分 (1階 (単位 m^2))

しょくどう 食堂	しつ 1室(142.66)	ちょうりしつ 調理室	しつ 1室(30.46)	けんしゅうしつ 検収室	しつ 1室(9.52)
したしょりこーなー 下処理コーナー	しつ 1室(10.59)	せんじょうしつ 洗浄室	しつ 1室(10.87)	しょくひんこ 食品庫	しつ 1室(4.62)
じゅんびしつ 準備室	しつ 1室(5.75)	きゅうけいしつ 休憩室	しつ 1室(12.70)	せんめんじょ 洗面所・トイレ	しつ 1室(4.65)

たせつび
④ その他設備 (1階 (単位 m^2))

たもくてきしつ 多目的室	しつ 1室(53.87)	えんちょうしつ 園長室	しつ 1室(24.14)	そうだんしつ 相談室 1	しつ 1室(13.50)
そうだんしつ 相談室 2	しつ 1室(13.50)	じむしょ 事務所	しつ 1室(23.25)	しえんじんしつ 支援員室	しつ 1室(62.51)
たもくてきといれ 多目的トイレ	しつ 1室(6.97)	じょせいしつ 女性化粧室・トイレ	しつ 1室(4.33)	だんせいしつ 男性化粧室・トイレ	しつ 1室(8.78)
じょせいこういしつ 女性更衣室	しつ 1室(7.69)	だんせいこういしつ 男性更衣室	しつ 1室(4.95)	ぼうさいびひんこ 防災備品庫	しつ 1室(13.50)
びひんこ 備品庫	しつ 1室(6.99)	しょこ 書庫	しつ 1室(7.73)	かいたんしたぞうこ 階段下倉庫	しつ 3室(14.42)
ぞうこ 倉庫	しつ 1室(10.85)				

⑤ 作業棟 (単位 m^2)

鉄工部	就労移行支援	1室 (134.05)
	就労継続支援B型	1室 (98.22)
	生活介護	1室 (144.00)
	事務所・食堂・休憩室	2室 (57.96)
	男性更衣室	1室 (5.90)
	女性更衣室	1室 (4.33)
	男女トイレ	2室 (9.37)
	生活介護	1室 (53.87)
	就労移行支援	1室 (40.77)
	就労継続支援B型	1室 (77.30)
製菓製パン部	男性更衣室	1室 (4.20)
	女性更衣室	1室 (5.00)
	男女トイレ	2室 (7.93)
	就労移行支援	1階 1室 (69.32)
	就労継続支援B型	2階一部 (39.50)
配食サービス部	就労移行支援	2階一部 (44.45)
	常勤換算	トイ レ 2室 (4.7) 更衣室 1室 (8.1)

4. 従業者の配置状況
《主な従業者の配置状況》

職種	常勤換算	常勤	非常勤	指定基準
管理者	1名	1名	—	1名
サービス管理責任者	1.0名	1名	—	1名 (60:1)
医師(嘱託)	0.1名	—	1名	
事務員	1.1名	—	2名	
調理員	4.6名	4名	1名	
栄養士	1.0名	1名	—	1名

【就労支援移行支援】

職種	常勤換算	常勤	非常勤	指定基準
就労支援員	1.3名	3名 (兼務1名)	—	1.0名
職業支援員	2.0名	1名	—	1.4名
生活支援員		1名	—	

【生活介護】

職種	常勤換算	常勤	非常勤	指定基準
生活支援員	15.2名	13名 (兼務7名)	4名	14.4名
看護師		2名	—	

しそつにゅうしょしえん
【施設入所支援】

しょく 職 種	じょうきんかんざん 常勤換算	じょう 常 勤	ひじょうきん 非常勤	していきじゅん 指定基準
せいかつしえんいん 生活支援員	めい 2名	めい 2名	—	めいいじょう 1名以上

おも しょくしゅ きんむたいせい
5. 主な職種の勤務体制

しょくしゅ 職 種	おも な き ん む た い せ い 主な勤務体制			
かんりしゃ 管理 者	8:30~17:30			
しえんいん 支援員	つうじょう 通常	8:30~17:30	やきん 夜勤	14:00~翌10:00
	はやで 早出	①6:00~15:00 ②7:30~16:30	おそで 遅出	10:00~19:00
えいようし 栄養士	つうじょう 通常	8:30~17:30	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
ちょうりいん 調理員	通常	9:00~18:00	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
じむいん 事務員	通常	9:00~15:30		
いし 医師	13:00~17:00 (月1回以上)			

さーびすていきょう ないよう
6. サービス提供の内容

(1) 訓練等給付費対象サービス内容

さーびす しゅるい サービスの種類	さーびす ないよう サービスの内容
そうだんおよ 相談及び支援	りょうしやおよ 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握 かぞく きぼう せいかつ りょうしや しんしん じょうきょうとう はあく てきせつ そうだん じょげん しえん おこな し、適切な相談、助言、支援を行います。
はい 排せつ	りょうしや じょうきょう おう 利用者の状況に応じて、適切な排せつ支援を行うとともに、排せつ じりつ む てきせつ しえん おこな の自立に向けた適切な支援を行います。
にゅうよく 入浴	きぼう にゅうよく で ご希望があれば入浴することも出来ます。
ちやくだつい 着脱衣	ひつよう おう しえん かくにん おこな 必要に応じて支援、確認を行います。
せいよう 整容	かくにんなど そんちょう てきせつ せいよう しえん おこな 確認等個性を尊重した適切な整容の支援を行います。
にちじょうせいかつしえん 日常生活支援	にちじょうせいかつせんほん しえん みまも おこな 日常生活全般について、支援や見守りを行います。
ほけんいりょうさーびす 保健医療サービス	ひつようじ おう とうやく た ひつよう かんり きろく おこな 必要時応じて投薬その他の必要な管理、記録を行います。 つき かい いむしつ しょくたくい し しんさつ けんこうそうだん 月1回13:00~17:00に医務室で嘱託医による診察や健康相談 う らいえん び し を受けることができます。来園日は、お知らせします。 とうしせつ しょくたくい し しめい ほそだ よしき ほりえびょういん せいしんか <当施設の嘱託医師> 氏名；細田 能希 (堀江病院 精神科) きんきゅうじ ひつよう おう かぞくなど れんらく きょうりょくいりょう きかんどう 緊急時必要に応じて家族等への連絡、協力医療機関等へ搬送致します。
せいさんかつどう 生産活動	せいさんかつどう はたらば ていきょう 生産活動『働く場』を提供します。 てっこうはん ①鉄工班 せいか せいばんはん ②製菓・製パン班 くばしょく せい び すはん ③配食サービス班

	<p style="text-align: center;"><工賃の支払></p> <p>上記の生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。</p>
じつしゅう およ きゅうしそく 実習及び求職 活動等の支援	こうきょうしょくぎょうあんていしょ 公共職業安定所、障害者職業センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施やトライアル雇用、求職活動の支援の実施、職場定着のための支援を行います。
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	いっぽんしゅうろう ひつよう きそたいりょく こうじょう ちしきまなーとう しゅうじく しえん 一般就労に必要な基礎体力の向上や知識マナー等の習得の支援を行います。また、事業所外就労支援（職場実習やトライアル雇用等）など一般就労に向けての支援を行います。
ほうもんしえん 訪問支援	じょうじさーびす りょう りょうしゃ しんしん じょうきょう へんかなど 常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化等により、5日以上連續して利用できなかつた場合は、あらかじめ利用者の同意を得て、居宅を訪問してサービス利用に関する相談支援を行います。
よかしえん 余暇支援	よかしえん きかい ていきょう 余暇支援の機会を提供します。
じちかいかつどう しえん 自治会活動の支援	じちかいかつどう さぼーと りょうしゃ かた ちゅうしん きょうじなど りつあん 自治会活動をサポートし、利用者の方が中心となって、行事等の立案・計画・実施を行います。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
しょくじ 食事	しょくじじかん (食事時間) ちゅうしょく 昼食 12:00～13:00 ※栄養士の立てる献立表により、栄養と心身の状況、希望や思考等を考慮したバラエティに富んだ食事を提供します。
とくべつ しょくじ 特別な食事	きぼう とくべつ しょくじ ていきょう ようそだん ご希望により特別な食事を提供することもできます。(要相談)
かくしゅつ そとう 各種付き添い等	きぼう いりょうき かんどう じゅしん くすり う と どう ご希望する医療機関等への受診や薬の受け取り等。
よか かつどう 余暇活動	そうさくかつどうおよ くらぶ かつどう りょこうどう きぼう おう じっし うるお 創作活動及びクラブ活動・旅行等をご希望に応じて実施します。潤いのある生活を送ることができるよう支援を行います。
にちじょう せいかつじょう ひつよう 日常生活上必要となる支援	きぼう おこな ご希望により行います。 にちょうひん よほうせっしゅなど (日用品・予防接種等)

<サービスの概要>

すべてのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。この「個別支援計画」は、利用者の自立生活を支援し、さまざまな課題の解決を目的として本事業所のサービス管理責任者が作成し、サービス担当者会議で確認された後、利用者の同意をいただきます。なお「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。また、必要に応じて隨時「個別支援計画」の見直しを行います。

7. 利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等

きゅうふひ きゅうふ しちょう ちよくせつうと だいりじゅりょう ばあい りょうしゃふたんぶん き一びす
給付費の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス
りようりょうきんせんたい わり がく じぎょうしゃ しはら ていりつふたん りようしゃふたんがく
利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額と
いいます。）

ていいつふたん りようしゃふたんがく けいげんとう てきよう ばあい かぎ
なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありませんの
りようしゃふたん けいげん べっぴょう さんしょう しょうがいふくしき 一びすじゅきゅう
で（3）利用者負担の軽減について【別表1】をご参照ください。また、障害福祉サービス受給
しゃしよう かくにんくだ
者証をご確認下さい。

くんれんなどきゅうふひたいしょうがい き一びすないよう りょうきん
(2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

こうもく 項目	りょう 料	きん 金
しょくじ いつしょく 食事（一食あたり）	ちゅう 昼 しょく 食	じきょうしょ 事業所 568円
		しょくじでいくよたいせいかさんたいしょうしゃ 食事提供体制加算対象者 258円
		はいしょくさ一びす 配食サービス 360円
とくべつ しょくじ 特別な食事		じつ 実 費
しゅうろう む 就労に向けての支援に必要な諸経費		じつ 実 費
しこうひん せいたくひん 嗜好品・贅沢品		じつ 実 費
いりょうきかん じゆしん 医療機関の受診		じつ 実 費
とくべつ びょういんじゅしんとう 特別な病院受診等に係る諸経費 かくしゅつ そ (各種付き添い費を含む)	さんかひ 参考費	じつ 実 費
	こうつうひ 交通費	
	つきそいひ 付添費	じかんない (時間内) 600円
		じかんがい (時間外) 700円
よかかつどう そうちかつどう 余暇活動（創作活動・クラブ活動・旅行等）		じつ 実 費
こいはそんぺんしょうだい 故意破損弁償代		じつ 実 費
かくしゅほけんかにゅうしゃ ほけんしょうはんい こ 各種保険加入者は保険補償範囲を超えた場合		
こび一ひよう コピー費用	いちまい 一枚	えん 10円
かくしゅしょうめいしょ はつこう さいえんしょうめいしょなど 各種証明書の発行（在園証明書等）	いちぶ 一部	えん 100円
にちじょうせいかつじょうひつよう 日常生活上必要となる諸費用（日用品・ よぼうせつしゅなど 予防接種等）		じつ 実 費

[サービス利用を取り消し（キャンセル）した場合の食費について]

サービス（昼食）をキャンセルする場合は、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の
17:00まで』にお申し出ください。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:
00まで』にお申し出のない場合、キャンセル料をいただく場合があります。
例・・水曜日の食事をキャンセルする場合は、3日前が日曜日となります。土曜日・日曜
日は日数に含みませんので、キャンセル料のかからないお申し出の日は前の週の金
曜日となります。

しょくじきやんせりょう 食事キャンセル料（原材料費相当額）／日	ちゅうしょく 昼食 258円
------------------------------------	-------------------

3) 利用者負担の軽減について

[利用者負担に関する月額上限]

1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」は、所得（世帯の収入状況）に応じて下表
のとおりの月額負担上限額が設定され、利用されたサービス量にかかわらず、それ以上の負担は
必要ありません。

【別表1】

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上限
生活保護	生活保護受給世帯	
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下である方	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯 例)3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、概ね300万円以下の収入 例)単身世帯で障害基礎年金以外の収入が概ね125万円以下の収入	
一般1	市町村民税課税世帯(20歳未満)	9,300円
一般2	市町村民税課税世帯	37,200円

[高額障害福祉サービス費について]

障害者の場合は、障害者と配偶者の世帯で、障害福祉サービスの負担額(介護保険も併せて利用している場合は、介護保険の負担額も含む。)の合算額が基準額を超える場合は、高額障害福祉サービス費が支給されます。(償還払いの方法によります。)

(4) 利用料金・費用のお支払方法

前記(1)(2)(3)の料金・費用は、当月末日精算し、ご請求いたしますので、翌々月10日払いです。(金融機関がお休みの場合は翌営業日)

<支払い方法>

- ご指定金融機関の口座から自動引落しでお願いします。
- 施設指定の金融機関の口座に振込んでいただく場合

○ 伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734
 社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子
 ○ 愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339
 社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

8. 利用に際しての留意事項

嘱託医師以外の医療機関への受診	より専門科への受診が必要と判断された場合は、受診が継続的になる場合や遠方への受診等は、ご家族に協力いただく場合があります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
飲酒	成人の方は希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑となる場合や健康上の理由で制限させていただく場合があります。
喫煙	成人の方は希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、健康上の理由により制限させていただく場合があります。

しゅうきょうかつどう 宗教活動・政治 かつどう えいりかつどう 活動・営利活動	りようしゃ 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利 を含めた活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ 利用者ご本人の責任において管理していただきます。金銭管理等につ きましては、自己管理ができない方は預り金管理サービスをご利用 いただきます。
どうぶつ 動物の飼育	どうぶつ 動物の飼育は自由ですが、他の利用者の迷惑になる恐れがあります。 事前にご相談下さい。
きけんぶつとう 危険物等	きけんぶつ 危険物の持ち込みは禁止いたします。

9. 嘴託医師及び協力医療機関等

○ 嘴託医師

医師名	科名	所在地	電話番号
おちまりな 越智麻里奈	せいしんか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582(堀江病院)	089-978-0783

○ 協力医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
ほりえびょういん 堀江病院	せいしんか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
やのないか 矢野内科	ないか 内科	まつやましひがしながらと 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけい 山本整形外科	せいけい 整形外科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
しかくりにっく まこと歯科クリニック	しか 歯科	まつやましふくずみちょう 松山市福角町538-10	089-978-7677
やまなかないか 山中内科・消化器内科	ないか 内科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町558-1	089-978-7611

○ 受診医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
あいだいりょうりうじゆうぶんじゆん 愛媛大学医学部附属病院	ぜんか 全科	とうおんしせづかわ 東温市志津川	089-964-5111
えひめけんりつちゅうおうびょういん 愛媛県立中央病院	ぜんか 全科	まつやましきすがまち 松山市春日町83	089-947-1111
まつやましきじゅうじびょういん 松山赤十字病院	ぜんか 全科	まつやましうんきょうちょう 松山市文京町1	089-924-1111
みなみまつやま 南松山病院	ぜんか 全科	まつやましあそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきょうびょういん 愛媛生協病院	ぜんか 全科	まつやましきしちょう 松山市来住町1091-1	089-976-7001
おかもとげか 岡本外科	げか 外科・胃腸科	まつやましたかぎちょう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめひふか 十亀皮膚科	ひふか 皮膚科	まつやましうごまち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやまじばいんこうか 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じびか 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
がんか さなだ眼科	がんか 眼科	まつやましひがしながらと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか 産科・婦人科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
えいりんじてんたるクリニッく 光洋台デンタルクリニック	しか 歯科	まつやましおがわこう 松山市小川甲200-1	089-994-3777
えひめけんこうくうほんせんたー 愛媛県口腔保健センター	しか 歯科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047

にのみや きょうせい し か 二宮 矯正 歯科	きょうせい し か 矯正 歯科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
はらじゅんかんきか ないか 原循環器科・内科	じゅんかんきか ないか 循環器科・内科	まつやましいわいだに 松山市 祝谷2-12-32	089-917-7755
かわたりに せいけい げ か 川谷 整形 外科	せいけい げ か 整形 外科	まつやましつねたけこう 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか神経クリニック	がいらい てんかん外来	まつやましにほんちょう 松山市二番町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びょういん 松山 記念 病院	せいしんか 精神科	まつやましみさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せいしんか 精神科	まつやましやなぎはら 松山市柳原 739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな	しんりょうないか 心療内科・精神科	まつやまししのめちょう 松山市東雲町 2-2	089-933-7700
わたなべひ によりか ないか 渡部泌 尿器科 内科	ひによるか ないか 泌尿器科・内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

10. 非常災害時の対応

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだ ぼうさいいかく 別途に定める防災計画により対応します。
ぼうかんりせきにんしゃ 防火管理責任者	まつもと じゅん 松本 潤
ひなんくんれん 避難訓練	しょうぼうほう さだ つき かい くんれん りょうしや ほんにんさんか うえじっし 消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
ぼうさいせつび 防災設備	ひなんかいだん ひなんぐち ぼうかど すぶりんくら一せつび じどうかさいつうほうそうち 避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 ろうでんかさいけいほうき ひじょうけいほうせつび ひなんきぐ きゅうじょぶくろ ゆうどうとう ゆうどうひょうしき 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具(救助袋)・誘導灯・誘導標識 ぼうかようすい ひじょうでんげんせつび しょうかき びちくひん 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

11. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合など、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

①主治医

いりょうきかんめい 医療機関名	ほりえびょういん 堀江病院
じゅうじゆ所	まつやましふくみちょうこう 松山市福角町甲1582
でんわ番号	089-978-0783
じいじめい 主治医氏名	おちまりな 越智麻里奈

②ご家族緊急連絡先

しめい 氏名	ぞくがら 続柄
じゅうじゆ所	
でんわ番号	

12. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

①事業所内の受付窓口

たんとうめい 担当名	しょくめい・やくしょくめい 職名・役職名	しめい 氏名	じゅう 住所	でんわばんごう 電話番号
受けつけたんとうしゃ 受付担当者	まつやまふくしえんかちょう 松山福祉園課長	まつもとじゅん 松本潤	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566
だいさんしゃいいん 第三者委員	ふくすみかいかんじ 福角会監事	こばやしやすかず 小林保一	まつやましよふじちょうめ 松山市吉藤2丁目17-46	089-922-5265
かいけつせきにんしゃ 解決責任者	ふくすなかいひょうぎいんせんにん 福角会評議員選任・解任委員	やぎたかのり 八木孝教	まつやましよりえちょうこう 松山市堀江町甲1378-5	089-979-0405
	まつやまふくしえんえんちょう 松山福祉園園長	よしのたえ 芳野妙	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

②行政等の受付機関

き 機	かん 関	めい 名	じゅう 住	しょ 所	でんわばんごう 電話番号
えひ媛 愛媛	けん 県	ほけんふくしぶしょうがいふくしか 保健福祉部障害福祉課	まつやましいちばんちょう 松山市一番町4-4-2		089-941-2111
まつやま 松山	し 市	ふくしおもてなしうきうきうき 福祉事務所・障がい福祉課	まつやましにばんちょう 松山市二番町4-7-2		089-948-6849
えひめけんしやかいふくしきようぎ 愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	うんせいてきせいかいんかい 運営適正化委員会	まつやましもぢだまち 松山市持田町3-8-15		089-998-3477

(2)虐待防止に関する窓口

事業所は就労継続支援B型の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えるとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

たんとうめい 担当名	しめい 氏名	じゅう 住	しょ 所	でんわばんごう 電話番号
ぎやくたいぼうし 虐待防止責任者	まつもとじゅん 松本潤	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141		089-979-4566

(3)緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず行われる最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

せつぱくせい 切迫性	りょうしやはんにん 利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
ひだいたいせい 非代替性	しんたいこうそく 身体拘束その他の行動制限を行なう以外に、代替する支援方法がない場合
いちじせい 一時性	しんたいこうそく 身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することをお約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

1.3. 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

(1) 従業者は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報（利用者または家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他にもらしません。

(2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応致します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

*閲覧・複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。

(3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報同意書」による）に基づき情報提供を致します。

(4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中必要に応じ個人情報を提供する場合があります。

わたし ほんしょめん もと 私は本書面に基づいて、これから利用する指定就労移行支援事業所の重要な事項について、
まつやまふくしえん しょくめい 松山福祉園 職名 _____ 氏名 _____ から説明を受けました。
ほんしょめん ふようぎむしなど たちあ せつめい う ばあい たちあいにんらん しょめいおういん
本書面について、扶養義務者等の立会いにて説明を受ける場合は、立会人欄に署名押印するもの
とします。

れいわ 令和 年 月 日

りょうしゃ 利用者
じゅう しょ 住 所 _____

し 氏 名 _____ 印

たちあいにん 立会人
じゅう しょ 住 所 _____

し 氏 名 _____ 印
りょうしゃ かんけい 利用者との関係 ()

とうじぎょうしょ していしゅうろういこうしえんじぎょうさ 一びす ていきょう ほんしょめん もと じゅうようじこう
当事業所は、指定就労移行支援事業サービスの提供にあたり、本書面に基づいて、重要な事項に
せつめい について説明いたしました。

じぎょうしょ 事業所
しょざいち (所在地) えひめけんまつやましがんげんちょうこう ばんち
愛媛県松山市権現町甲141番地
(名 称) まつやまふくしえん
松 山 福 祉 園
えんちょう よしの たえ いん
園 長 芳 野 妙 印